

角のみ盤、木工ボール盤を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の 型式	労働者 規模
2017	3	14~15	当社工場にて、ボール盤で木板に穴を空けている作業中、すべて左手中指を切傷した。	27	10409	8	10 ~ 29
2017	4	15~16	油圧式穴掘り機（木工用ボール盤）を使用中、材料と油圧おさえ板の間に右手親指の先（素手）をはさみ負傷した。	39	10503	8	10 ~ 29
2017	4	11~12	建具の材料をNC角のみ機で加工中に誤って指を挟んでしまった。	59	10503	7	1 ~ 9
2017	10	11~12	当社倉庫にて、木材製品にドリルで穴あけ加工中、誤って軍手がドリルに巻き込まれ、左手人差し指を負傷した。	70	11709	7	10 ~ 29
2017	11	19~20	事業所作業場内において建具製作の為、三角形の市松貼りの作業を行っている際、切削機を押さえる為の角材が転び、右人差し指及び右親指が切削機に接触し裂傷する。すぐに病院に運ばれ治療を開始する。	69	10503	8	1 ~ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html